

⑩の地点 ⑨の地点から 192 度 48 分 16 秒 3.139 メートルの地点

(3) 面積

1,728.43 平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

5 関係書類の備置場所

熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに牛深市水産課

熊本県告示第 580 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、熊本県沿岸漁業改善資金貸付要項（昭和 63 年熊本県告示第 985 号）の規定に基づく沿岸漁業改善資金の貸付金支出事務及び償還金収納事務を次の者に委託した。

平成 15 年 5 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

名 称	所 在 地
上天草漁業協同組合	天草郡松島町大字合津 7916 番地の 4
あまくさ漁業協同組合	本渡市港町 1 番地の 36

熊本県告示第 581 号

次の医療機関を救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に定める救急医療機関に認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 15 年 5 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

救急医療機関

名 称	所 在 地	認 定期 間
熊本整形外科病院	熊本市九品寺一丁目 15-7	平成 15 年 1 月 27 日から 平成 15 年 7 月 26 日まで

熊本県告示第 582 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 5 月 30 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 5 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	熊 本 大 津 線	熊本市清水町大字新地 同 所 同 字 1861 番 地先まで	前	6.4 ～ 8.0	122.0	迂回路 撤去
				8.0 ～ 8.0	126.5	
			後	6.4 ～ 8.0	122.0	

2 区域変更する期日 平成 15 年 6 月 10 日

熊本県告示第 583 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 15 年 5 月 30 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。